

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2008-114652(P2008-114652A)

【公開日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2006-297895(P2006-297895)

【国際特許分類】

B 6 2 D 21/00 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 21/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月3日(2009.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

後部下方側にサスペンションメンバ取付部が設けられたボデーと、

前記サスペンションメンバ取付部に長手方向を車両前後方向に沿って配置され、サスペンションを支持する左右のサスペンション支持部材と、

前記サスペンションメンバ取付部に長手方向を車幅方向に沿って配置され、車幅方向両端部が前記左右のサスペンション支持部材の後端部に結合されたクロスメンバと、

前端部が前記ボデーの下部に連結され、後端部が前記サスペンション支持部材と前記クロスメンバとの前記結合部から離間した位置において前記クロスメンバに結合されると共に、長手方向中間部が前記サスペンション支持部材と前記クロスメンバとの前記結合部から離間した位置において前記サスペンション支持部材に結合された連結補強部材と、

を有することを特徴とする車体後部構造。

【請求項2】

前記連結補強部材は前記前端部から前記後端部に至る一部品で構成されていることを特徴とする請求項1に記載の車体後部構造。

【請求項3】

前記ボデーの後部に形成され車両前方下側から車両後方上側に向かって傾斜したキック部と、

前記左右のサスペンション支持部材に長手方向を車両上下方向に沿って設けられ、前記ボデーと連結された連結手段と、

を有し、前記連結補強部材は、前記ボデーにおける前記キック部の前方下部に連結されたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の車体後部構造。

【請求項4】

前記サスペンション支持部材に設けられたサスペンション取付部を有し、該サスペンション取付部は車両側方から見て、前記連結補強部材と前記サスペンション支持部材との結合部と、前記連結補強部材と前記クロスメンバとの結合部と、の間に設けられたことを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の車体後部構造。

【請求項5】

前記連結補強部材と前記クロスメンバとの結合部では、前記連結補強部材と前記サスペンション支持部材とで前記クロスメンバを挟んで結合したことを特徴とする請求項1～請

求項4の何れか1項に記載の車体後部構造。

【請求項6】

前記サスペンション支持部材に設けられ、前記クロスメンバ内に挿入された状態で、前記連結補強部材とで前記クロスメンバの壁部を挟む凸部を有することを特徴とする請求項5に記載の車体後部構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の本発明の車体後部構造は、後部下方側にサスペンションメンバ取付部が設けられたボデーと、前記サスペンションメンバ取付部に長手方向を車両前後方向に沿って配置され、サスペンションを支持する左右のサスペンション支持部材と、前記サスペンションメンバ取付部に長手方向を車幅方向に沿って配置され、車幅方向両端部が前記左右のサスペンション支持部材の後端部に結合されたクロスメンバと、前端部が前記ボデーの下部に連結され、後端部が前記サスペンション支持部材と前記クロスメンバとの前記結合部から離間した位置において前記クロスメンバに結合されると共に、長手方向中間部が前記サスペンション支持部材と前記クロスメンバとの前記結合部から離間した位置において前記サスペンション支持部材に結合された連結補強部材と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

ボデーの後部下方側に設けられたサスペンションメンバ取付部に、長手方向が車両前後方向に沿った左右のサスペンション支持部材と、長手方向が車幅方向に沿ったクロスメンバとが設けられており、クロスメンバの車幅方向両端部が左右のサスペンション支持部材の後端部に結合されている。また、連結補強部材の前端部がボデーの下部に連結され、後端部がサスペンション支持部材とクロスメンバとの結合部から離間した位置においてクロスメンバに結合されると共に、長手方向中間部がサスペンション支持部材とクロスメンバとの結合部から離間した位置においてサスペンション支持部材に結合されている。この結果、ボデーの後部に対して下方にオフセットしたサスペンション支持部材を、連結補強部材によって、サスペンション支持部材と上下方向のオフセット量が少ないボデーの下部で支持できる。このため、ボデーに対するサスペンション支持部材の相対変位、特に水平方向の相対変位が抑制される。また、連結補強部材がサスペンション支持部材とクロスメンバとの結合部から離間した位置において、サスペンション支持部材とクロスメンバとに結合されているため、連結補強部材によってサスペンション支持部材とクロスメンバとの相対変位も抑制される。この結果、各部品の大型化を回避しつつサスペンション支持部材の車体への取付剛性が向上する。

請求項2記載の本発明は、請求項1に記載の車体後部構造において、前記連結補強部材は前記前端部から前記後端部に至る一部品で構成されていることを特徴とする。

連結補強部材は前記前端部から前記後端部に至る一部品で構成されているため、連結補強部材によってサスペンション支持部材の車体への取付剛性が向上する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

請求項3記載の本発明は、請求項1または請求項2に記載の車体後部構造において、前記ボデーの後部に形成され車両前方下側から車両後方上側に向かって傾斜したキック部と、前記左右のサスペンション支持部材に長手方向を車両上下方向に沿って設けられ、前記ボデーと連結された連結手段と、を有し、前記連結補強部材は、前記ボデーにおける前記キック部の前方下部に連結されたことを特徴とする。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0009】

請求項4記載の本発明は、請求項1～請求項3の何れか1項に記載の車体後部構造において、前記サスペンション支持部材に設けられたサスペンション取付部を有し、該サスペンション取付部は車両側方から見て、前記連結補強部材と前記サスペンション支持部材との結合部と、前記連結補強部材と前記クロスメンバとの結合部と、の間に設けられたことを特徴とする。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0011】

請求項5記載の本発明は、請求項1～請求項4の何れか1項に記載の車体後部構造において、前記連結補強部材と前記クロスメンバとの結合部では、前記連結補強部材と前記サスペンション支持部材とで前記クロスメンバを挟んで結合したことを特徴とする。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0013】

請求項6記載の本発明は、請求項5に記載の車体後部構造において、前記サスペンション支持部材に設けられ、前記クロスメンバ内に挿入された状態で、前記連結補強部材とで前記クロスメンバの壁部を挟む凸部を有することを特徴とする。

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0015】

請求項1記載の本発明は、各部品の大型化を回避しつつサスペンション支持部材の車体への取付剛性を向上できる。

請求項2記載の本発明は、連結補強部材によってサスペンション支持部材の車体への取付剛性が向上できる。

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0016】

請求項3記載の本発明は、サスペンション支持部材の車体への取付剛性をさらに向上できる。

## 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0017】

請求項4記載の本発明は、サスペンション支持部材のサスペンション取付部の変位を抑制できる。

## 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0018】

請求項5記載の本発明は、連結補強部材の固定を強固にできる。

## 【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0019】

請求項6記載の本発明は、簡単な構成で連結補強部材の固定を強固にできる。

## 【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0034】

図7に示される如く、プレース44は直線棒状のパイプ材で構成されており、上下方向に潰された前端部44Aが、プレース44の長手方向に沿った2箇所において、キック部14の前方下部14Aにボルト等の締結部材46によって結合されている。なお、図7の符号47はキック部14の内部に設けたナットを示している。